

2020年12月9日

速報

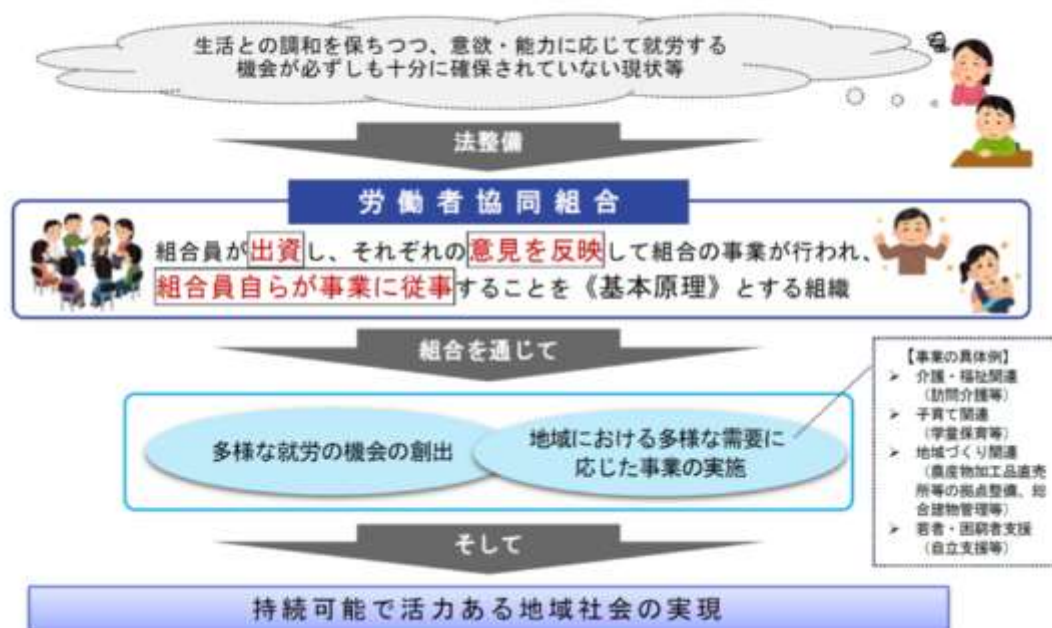
労働者協同組合法成立！

20年以上に渡り法制化に向けた取り組みが進められてきた労働者協同組合法案が 12/4の参議院本会議で採決され、労働者協同組合法（別紙参照）が成立いたしました。

「協同労働」という働き方とおして、地域課題の解決に取り組み、多様な就労の機会を創り、働く仲間や事業・運動に関わる人びとが自分らしく、主体的に働き、暮らすことができる社会を実現する助けとなるものが労働者協同組合法となります。

労協法の概要は以下のとおり（下記 Web サイトより引用）です。別紙は主な条文を抜粋したものととなります。

労働者協同組合法案について



労働者協同組合法案のポイント

- 組合の基本原則に基づき、組合員は、加入に際し出資をし、組合の事業に従事する者とする。
- 出資配当は認めない（非営利性）。剰余金の配当は、従事分量による。
- 組合は、組合員と労働契約を締結する（組合による労働法規の遵守）。
- その他、定款、役員等（理事、監事・組合員監査会）、総会、行政庁による監督、企業組合又はNPO法人からの組織変更、検討条項（施行後5年）等に関する規定を置く。

労働者協同組合法の全文や、より詳しく知りたい方は下記の WEB サイトをご参照ください。さらに理解を深めたい方は当通信前号でお知らせしたイベント・セミナー等にご参加いただければと思います。



☆ワーカーズコープ・センター事業団 神奈川事業本部尾添本部長より労協法成立へよろこびのメッセージ☆

12月4日15時18分に、「労働者協同組合法」が全会一致、全議員賛成で成立しました。

衆議院および参議院の厚生労働委員会をインターネットで視聴しましたが、国会議員が熱く「協同労働」を語っていて鳥肌が立ちました。

ワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブの40年におよぶ実践、20年を超える法制化運動が実を結びました。

この間、国会議員への説明や現場視察など法制化にむけて神奈川事業本部も取り組んでまいりました。法制化を推進してきた国会議員や厚労省の役人、協同組合関係者、関係団体、そして全組合員の実践に感謝しています。

これで、「労働者協同組合」「協同労働」は市民みんなのものになります。働き方に選択肢が広がります。なにより、「自分たちのことは自分たちが決める」という市民が民主主義を自分たちでつくる、誰でも協同組合をつくることができるようになるということが最大の喜びです。

Co-ネットの皆さんと、新たに「労働者協同組合」をつくる市民とも一緒に持続可能な社会をともにつくっていきたいと思います。

ワーカーズコープ・センター事業団 神奈川事業本部本部長 尾添良師



ワーカーズコープ・センター事業団
神奈川事業本部
尾添本部長

☆かながわCo-ネット共同代表よりメッセージ☆

「労働者協同組合法」の成立を心から歓迎します

2020年12月4日、第203回臨時国会において労働者協同組合法案（以下、労協法案）が全会一致で可決・成立しました。

神奈川県協同組合連絡協議会（かながわCo-ネット）は、国会や労働者協同組合・ワーカーズコレクティブはじめ関係者の皆様の長年にわたるご尽力に心から敬意を表するとともに、協同組合のなかまとして労協法の成立を心から歓迎します。

欧米をはじめ多くの国では、労働者協同組合に関わる法律があり、地域のさまざまな課題の解決に、協同組合がきめ細かく取り組むことを可能にしています。しかし、日本では、農協法や生協法などの法律は存在するものの、労働者協同組合を規定する法律はなく、他の法人格を活用して事業を行ってきましたが、その法制化は長年の課題でした。

労働者協同組合は「組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする」（法案第1条）組織として、働く人自らが主体的に運営し、子育てや介護などをはじめとするさまざまな地域の課題に取り組むとともに、多様な就労の機会を創出することで、活力ある地域社会の実現につながることを期待されます。

かながわCo-ネットは、今後とも、労働者協同組合の皆さんと手を携え、地域のよりよくなり、仕事づくりに貢献していきます。

神奈川県協同組合連絡協議会（かながわCo-ネット）
代表 大川良一（神奈川県農業協同組合中央会代表理事会長）
當具伸一（神奈川県生活協同組合連合会代表理事会長）

お知らせ

企業組合ワーカーズコープ・キュービックは、本部住所を2020年11月に以下に変更しました。（電話番号、アドレスなどの変更はありません）
新所在地：〒231-0006 横浜市中区南仲通3-30 スギヤマビル3階

➤**新型コロナウイルス感染症による社会への影響が続いています。会員組織での困り事をはじめ、告知を希望する行事、提携事例等がありましたら下記までご連絡下さい。**

<担当事務局連絡先>

J A神奈川県中央会 J A改革対策部(担当：山本・丸岡) TEL 045-680-3002 jakaikaku@chu.kn-ja.or.jp
神奈川県生活協同組合連合会(担当：相田) TEL 045-473-1031 Yuji.Aida@ucoop.or.jp